

様式 6 (法第 97 条第 1 項の通知様式：公共機関の遺跡の発見に関する通知)

文 書 整 理 番 号
令和 年 月 日

福島県教育委員会教育長 様

住 所 ○○市○○町○○○○○○○

氏 名 等 公的機関の工事主体者

○ ○ ○ ○

押印省略可

遺跡発見の通知について

遺跡と認められるものを発見したので、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）第 97 条第 1 項、同第 184 条第 1 項及び文化財保護法施行令（昭和 50 年政令第 267 号）第 5 条第 1 項の規定により、下記の事項について、関係書類を添付し、別記のとおりお知らせします。

記

- 1 遺跡の種類
- 2 遺跡の所在及び地番
- 3 遺跡の所在する土地の所有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 4 遺跡の所在する土地の占有者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
- 5 遺跡の発見年月日
- 6 遺跡を発見するに至った事情
- 7 遺跡の現状
- 8 遺跡の現状を変更する必要があるときは、その時期及び理由
- 9 出土品のあるときは、その種類、形状及び数量
- 10 遺跡の保護のために執った、又は執ろうとする措置
- 11 その他参考となるべき事項

【添付書類】

遺跡が発見された土地及びその付近の地図並びに土木工事等により遺跡の現状を変更する必要があるときは、当該土木工事等の概要を示す書類及び図面

別 記

97条第1項

記入しない

県文書番号	第 号・令和 年 月 日
-------	--------------

1. 遺跡の種類	散布地 (集落跡) 貝塚 都城跡 官衙跡 城館跡 社寺跡 古墳 横穴墓 その他の墓 生産遺跡 その他の遺跡()									
遺跡の時代	旧石器 縄文 弥生 (古墳) 奈良 平安 中世 近世 その他()									
2. 所在地	<table border="1"> <tr> <td>3. 土地所有者</td> <td>住所:</td> <td rowspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ・該当する字、地番をすべて記入 ・開発範囲が当該筆の一部の場合は、その旨を記載 ・所有者が多いなど、枠に入らない場合は、土地所有者ごとに地番をまとめ別紙一覧表を作成 ・所有者の発掘調査承諾書を添付する </td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名等:</td> </tr> <tr> <td>4. 土地占有者</td> <td>住所:</td> </tr> <tr> <td></td> <td>氏名等:</td> </tr> </table>	3. 土地所有者	住所:	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する字、地番をすべて記入 ・開発範囲が当該筆の一部の場合は、その旨を記載 ・所有者が多いなど、枠に入らない場合は、土地所有者ごとに地番をまとめ別紙一覧表を作成 ・所有者の発掘調査承諾書を添付する 		氏名等:	4. 土地占有者	住所:		氏名等:
3. 土地所有者		住所:	<ul style="list-style-type: none"> ・該当する字、地番をすべて記入 ・開発範囲が当該筆の一部の場合は、その旨を記載 ・所有者が多いなど、枠に入らない場合は、土地所有者ごとに地番をまとめ別紙一覧表を作成 ・所有者の発掘調査承諾書を添付する 							
		氏名等:								
4. 土地占有者		住所:								
	氏名等:									
5. 発見年月日	令和 年 月 日									
6. 発見の事情	※工事や耕作などによる発見であること (不時発見)									
7. 現 状	宅地 水田 (畑地) 山林 道路 荒蕪地 原野 その他()									
8. 現状の変更	時 期：令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日 理 由： ※現状を変更する場合に記入する									
9. 出 土 品	(種類・形状・数量) 土師器1箱 (5世紀)、刀子、紡錘車									
10. 保護措置	※ 上記8の際に取った措置を詳細に記入すること。また将来の開発に際しての注意点など記入。									
11. 参考事項	<p style="text-align: right;">開発等面積 _____ m²</p> <p>○○○遺跡 きわめて良好な状態で遺物が出土。まだ埋蔵されている可能性が高く、開発に際しては保存協議が必要。など</p>									

遺跡名・専門家の所見など

指 導 事 項	発掘調査 工事立会 慎重工事 その他()
---------	-----------------------

記入しない

[注意事項] ①太線内は届出者が記入。 ②指導事項欄は県教育委員会で記入。

③1・7欄は該当項目を○で囲み、該当項目のない場合は()内に記入。